

## 令和元年度第1回瑞穂町総合教育会議 会議録

### 日 時

令和元年10月17日（水） 午前9時30分から午前11時00分まで

### 場 所

庁舎3階委員会室

### 出席者

【町部局】 杉浦町長、栗原副町長、福井企画部長、小峰教育部長

【教育委員会部局】 鳥海教育長、関谷教育長職務代理者、滝澤委員、村上委員、中野委員

【事務局】 友野教育課長、小熊指導課長、鳥海庶務係長、栗原庶務係主任

### 傍聴者

なし

開会 午前9時30分

### 1 開会

事務局（教育課長）

会議を開催する前に、机上に配布いたしました資料等の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

ただ今より令和元年度第1回瑞穂町総合教育会議を開催します。はじめに、町長より会議の開催にあたり、

ご挨拶をお願いします。

## 2 町長挨拶

### 町長

おはようございます。令和元年度第1回瑞穂町総合教育会議を招集しましたところ、委員皆さまのご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、滝澤福一委員には、町議会の同意を得て10月1日に教育委員に任命させていただきました。3期目となりますが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。日頃から委員の皆様には、児童・生徒の健全育成に向け、ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。これからも子どもたちの成長をしっかりと見守っていただけたらと存じます。

ここで、最近の動きについて、お話し申し上げたいと思います。台風15号が去って、やれやれといったところに台風19号が来まして、今回、私は大変危機感を持っていました。非常に大きな台風であり、勢力が弱まっていないということがありましたので、実は1週間前から監視を続けています。2日前から警戒態勢を取ったのですが、通過する当日に朝から対策本部を立ち上げまして、職員は約30時間の勤務につきました。相当疲れた訳ですけれども、大きなけが人や死者が出なかったのも、また、交通事故もなかったのも良かったなど、ほっとしているところでございます。先程危機感と申し上げましたが、政府も相当危機感を持っているというのが今回分かりまして、陸上自衛隊、航空自衛隊、警視庁、消防署、それぞれ本部に詰めていました。このような対策を取ったのは、実は、瑞穂町では初めてでございます。台風が通り過ぎて、ああ良かったなど思っていましたら、翌日明るくなってからいろいろなところの被害が見えてきたということなのです。今、一番大きい被害で、都道166号線狭山神社の下の斜面の崩落というのがあるのですが、これから現場を調査をしてどういう対策を取るのかということになります。しばらくの間、片側通行にせざるを得ず、通過する人たち、

また、町民の方々にご迷惑をお掛けすると思っております。それから元狭山地域、前から対策は取っていたのですが、今回、一日半で瑞穂町の年間降水量の3分の1もの雨が降ってしまったということがありまして、下水道の処理に大変な支障が出ています。もしかすると何軒か下水道が使えなくなるかもしれないというところまで来たのですが、ギリギリのところまで雨が止み、現在もポンプ場がフル回転しているところです。その他、エコパークで木の枝が折れたので、すぐに伐採するよう指示しました。町以外でも、台風15号で被災した千葉県、大島、新島といった島しょ部で相当な被害が出ていまして、こちらの方にも支援の手を差し伸べなければいけないということで、今朝、第二陣の支援チームを送り出したところです。各職員にはこの時期非常に苦勞を掛けているところです。

さて、周りを見てのとおり、新しい庁舎がもうすぐ建ちあがるところです。外側はできているのですが、今日あたりから内装の工事を始めています。12月、1月に内覧会を予定していますので、現場をご覧いただければと思います。

本日の総合教育会議の議題は2件です。1件目は、町部局から報告する「瑞穂町の施策について」です。2件目は、教育委員会から報告する「教育委員会の施策について」です。これから担当者に説明させますが、委員の皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、挨拶といたします。

事務局（教育課長）

ありがとうございました。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。

町長

それでは、議長を務めさせていただきます。本日の会議ですが、要綱第6条の規定に基づき、会議を非公開とする理由はありませんので公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

### 3 議題

#### （1）瑞穂町の施策について

町長

早速、議題に入ります。はじめに議題（1）瑞穂町の施策について福井企画部長より説明させます。

企画部長

町の施策として、3つの項目について説明させていただきます。

はじめに「嘱託員及び臨時職員の会計年度任用職員制度への移行について」です。資料1をご覧ください。標題に「瑞穂町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について」とありますが、来年の4月1日から町が雇用する嘱託員と臨時職員という名称を会計年度任用職員へ変更するなどの必要が生じたことから、この9月に新たに条例を制定したものです。なお、平成29年度に調査したところ、町では251人の嘱託員と臨時職員の方々を雇用し、そのうち教育部には学習サポーターをはじめ、給食の配膳員など130人余りの方が配属されていました。それでは、条例の内容をご説明します。はじめに1、制定の理由です。地方自治法などの改正により、これまでの地方公務員の臨時・非常勤職員制度が会計年度任用職員制度に移行されることから、条例を制定し、会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当の支給方法等について規定します。

次に、2の制定の内容です。主な内容をご説明します。条例の第2条では、報酬の額として日額、月額、時間額の上限額を規定するとしていますが、原則、現在雇用中の方は、現行の時給単価をベースにスライドしま

す。要するに、今年度と来年度の報酬額に大きな差はないということになります。第8条には通勤に係る費用弁償とありますが、いわゆる交通費のことです。これまで、嘱託員、臨時職員の方への交通費の支給は行っていませんでしたが、4月以降は支給要件に合う方には交通費を支給します。第10条の期末手当に関する規定も、新たに定める項目です。交通費同様、4月以降、支給要件に合う方に支給します。

次に3、施行期日ですが、令和2年4月1日とするものです。

次に、資料2をご覧ください。「組織名称の変更について」です。町では、副町長と部長職で構成する組織検討委員会という組織を設け、町の組織に関する課題等を協議、検討しています。今回、この委員会の検討結果を踏まえ、組織名称の変更を行うことになりました。現在、使用している課や係の名称は、平成23年4月に簡素化を主眼に見直しを行いました。名称をみただけでは何を所管している分からない部署や、秘書広報課の渉外係、福祉課の障がい係といった、音を聞いただけでは判別が困難な部署があることから、名称をより分かりやすく時代に合ったものにするため変更します。資料をご覧ください。表のアンダーライン部分が名称変更する課及び係名、変更日は令和2年1月1日です。なお、カッコ内は現在の名称です。教育部では、教育課を学校教育課に、指導課を教育指導課に、社会教育課では推進係を社会教育係に、体育係をスポーツ推進係にそれぞれ改めます。学校教育と社会教育を明確に区分すること、また、時代に合った名称に変更します。そのほかの部署の名称変更については、後ほどご確認ください。

続いて、資料3の1をご覧ください。「新庁舎建設事業について」ですが、資料左側からご説明します。新庁舎は建物が11月に完成し、年末年始に引越を行い、1月6日から新庁舎での事務を開始します。外構工事は1月に着手し、7月末に完了する予定です。現庁舎は、11月から解体準備として外壁のアスベスト除去を行い、年明けに本格的な解体を開始し、5月末に解体が完了する予定です。仮庁舎は1月に撤去を開始し、2月には撤去完了の予定です。町民会館は現在、全館を事務室として使用していますが、1月から3月まで改修工

事を行い、4月には以前のように2階をホールとして、1階を会議室として利用できるようになる見込みです。新庁舎建設事業では多くの方にご迷惑をお掛けしていますが、来年7月末にはすべての工事が完了する見込みです。

次に資料3の2をお開きください。「新庁舎内覧会について」ですが、今年の12月に内覧会を予定しています。12月25日の内覧会では、来賓をお招きし午前10時から新庁舎1階ホールで式典を行い、その後、免震層、災害対策本部などを見学いただきます。また、この日の午後と1月11日は、一般向けの内覧会となります。招待予定者ですが、総勢160名を予定していますが、現在、人選を行っています。教育委員の皆様には、後日、式典及び内覧会開催のご案内をお送りさせていただきますので、ご臨席方、よろしく願いいたします。最後になりますが、参考として新庁舎の1階から4階までの平面図をお配りしましたので、後ほどご覧ください。以上、説明とさせていただきます。

町長

説明は終わりました。ただ今の企画部長からの説明に関して、質問・ご意見などございましたら、発言をお願いします。年が明ければ、この会議も新しい庁舎で開催いたします。教育委員会も一緒になりますので、やっと教育長とも電話ではなくて、顔を合わせながら話ができるというところがございます。何よりも住民の方々が役場に来て、教育委員会にもすぐ行けるというのが良かったなと思っています。新しい庁舎ですが、地下のピットに雨水をためて、トイレで使ったりします。また、アレルギーを持った児童生徒がいますので、そういった子どもたちのためにアレルギー食の備蓄があるのですが、新しい庁舎の中にストックする予定でいます。

関谷教育長職務代理者

資料1の会計年度任用職員の報酬等ですが、例えば教育相談室に勤務する臨床心理士もこれに入るのでしょ  
うか。

企画部長

原則、今まで町で雇用している方は全て会計年度任用職員に移行するという事になっています。

町長

組織名称の変更とかはいかがでしょうか。福祉関係が何々支援、例えば高齢者支援、児童支援と分かりやすい名前、役場に入ってすぐに分かるようにというところに着眼しながら見直しをかけました。あまり頻繁に名称が変わってしまうのもいけないのですけれども、特にお年寄りの方とか、お子様をお持ちの方とか役場に来ることがありますので、その時に迷わないようにということでございます。あと新庁舎ですが、1階に福祉部門が全部並んでいますので、2階に行ってくださいとか3階に行ってくださいとかいうことはなくなりますので、そういう面ではサービスが向上するのかな、分かりやすくなるのかなと思います。

村上委員

せっかく並んでいる訳ですから、その間の風通しが良くなるようにしていただきたいなと思います。なぜかという、ここで子どもフェスティバルと同じ日に健康推進委員の行事の日程が被っているのですね。同じ日に、どちらにも参加できそうな人がいるという状況が生まれるのはどうなのかなと。そのことで、参加者が少ないから周知徹底を図りたいということで、自分たちの町内会以外の町内会長の連絡先を知りたいということを町に伝えると、個人情報関係があって教えられないというようなことで、せっかく良い催しをしようと思っても、町民のためにやっているはずなのに、そういうところでブロックされるのはおかしな話だなと思います。だとしたら初めから別の日に開催して、大勢の方が来られるようにするとか、周知徹底を図るときには、課を越えてでも地域課の方をお願いして、そういう情報が伝わる工夫が必要なのかなと思うので、風通しを良くしていただきたいなと思います。

町長

仰るとおりだと思います。実は、新しい庁舎では席の配置が変わりまして、連続したテーブルで、職員が後ろを向くとほかの課が見えるような、そういったところで各課の連携を保ちます。各課で所管する会議があるのですけれども、その中で日程の調整とか細かいところまでできていないことがあります。職員全員が同じ庁舎に入りますので、これからそういうことは少しずつ解消されると思います。私も前々から同じことを思っていて、なるべく予定が重ならないように日程を組みたいと思います。

村上委員

見える化されているといいですね。どこの課が何をやっているのか、誰でもそこに行けば分かるとか、そういうものがあると便利ではないか。

町長

実は、パソコンで見えるようになっていますが、職員が十分に活用していないということです。ただ、人間もコンピュータに頼ってしまうと、それだけで済んでしまうと思いがちになるので、そうではなくて、人が直接行って、話をしながら調整するというのがとても大事だなと、気を付けたいと思います。

滝澤委員

1階に小ホールができるのですが、何人くらい入るのか。町民会館の2階もホールとして使用するということで、使い分けみたいなものはあるのか。

町長

庁舎ホールは行政のためのものです。これは、一般に貸し出すことは考えていません。町民会館との役割を分けるというところがございます。定員は、立った状態で100名です。会議をそこで、例えば町内会の方々との会議もそこでできますし、行政が主催する会議ですとか、催し物をそこで行い、そのほか一般に貸し出すのは町民会館ホールと区別をしたいと思っています。行政としては、朝礼ですとか、各種の会議、大勢が集

まる会議もあります。それからパネル展などで使いたいと思っ­ていまして、町民会館との使い分けはそういうところ­です。

村上委員

震度いくつまで耐えられるのですか？

町長

最大の地震が来ても大丈夫です。ただ、断層があり、直下で地震が起きてしまうと、それはもう想定外ということになります。それ以外の地震については、全部吸収できます。地震が何回来ても大丈夫です。

村上委員

教育委員会が移転した後、スカイホールの機能はどんな形で使われるようになるのでしょうか。

教育長

教育委員会部局で、事務局、学校教育と社会教育の関係が新庁舎に移ります。スカイホールとしての機能はそのまま残ります。建物を管理するのが新たな社会教育係になりまして、貸出の受付などを行います。今ある機能で、そのままスカイホールに残すのは適応指導教室です。これは、要は学校に行くことができない、保健室登校もままならない、けど勉強する意欲はある子たちに来てもらっているところですので、人がいっぱい出入りする役場機能の施設の中の一室にあるというのは、そこには大変入りづらい。ですので、今のままの静かな環境でということでございます。

町長

申し上げるのを忘れていましたが、1階のホールの関係ですが、災害時にアレルギーの子どもを集めて、中には酸素吸入器を付けた子ども、そういう子どもたちもいる訳ですが、非常電源が確保されて3日ほど持ちますから、そういう方たちの一時的な避難場所というのも考えられる訳です。

ほかに質問もないようですので、議題（１）はこの程度とさせていただきます。

## （２）教育委員会の施策について

町長

次に、議題（２）教育委員会の施策について、小峰教育部長より説明をお願いします。

教育部長

説明させていただきます。はじめに１、いじめ防止対策等についてです。資料４－２の表は、いじめ防止基本方針策定までの経緯を時系列で表したものです。平成２３年１０月、滋賀県大津市で中学生がいじめを苦に自殺した事件を受け、平成２５年にはいじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針が策定され、全国の学校で、いじめ防止対策基本方針やいじめ防止のための対策組織の設置などが義務化されました。このような経緯により、２として町の取組と現状をまとめたものです。平成２４年度からすでに取り組んでいた対策に加え、平成２６年度には瑞穂町いじめ防止基本方針、また各学校では学校いじめ防止基本方針を策定しました。平成２９年度にはこの２つの方針の一部を改正したところです。平成３０年度に瑞穂町いじめ問題調査委員会条例を制定し、令和元年度はこの条例を受けまして学識経験者２名、小児科医師、臨床心理士、主任児童委員各１名の計５名を委嘱しました。３は瑞穂町の小中学校で発生した平成２７年度から平成３０年度までのいじめの認知件数の実態調査をまとめた表です。平成３０年度は小学校で１３５件、中学校で２５件がいじめと認知されました。認知したいじめは、各校のいじめ対策委員会で組織的に対応し、小学校で７件、中学校では６件が継続して指導中ですが、そのほかは解消しています。なお、表で示した件数についての分析を、表の下部に記載してあります。かいつまんでご説明申し上げますと、統計上、認知件数は増加していますが、要因としては、小さいいじめでも早い段階で教職員が気付いたり、子どもたちが教職員に相談しやすい環境づくりを心掛けるなどにより学

校のいじめ認知能力が高まっていると捉えています。今後、一層のいじめに対する学校現場の教職員の目配り、気配りを推進して参ります。

令和2年度に予定されている教育委員会の主な施策について、ご説明いたします。施策は(1)から(5)までの5つの事業をお示しました。令和2年度に、施策の大きな方向性の転換を考えています。(1)の学力向上施策を中心にご説明いたします。全国学力学習状況調査の分析結果から、学力向上には大きく2つの施策が必要であると考えます。一つは教員の授業力向上施策であり、もう一つは、児童生徒の学力定着策です。教員の授業力向上については、後程ご説明いたします。まず、児童生徒の学力定着策についてご説明します。小学校の学力向上策については、これまで1年生から6年生の希望者で行ってきたステップアップ教室と、6年生の希望者で行ってきたフューチャースクールについて、仕組みを大幅に改善し、本来子どもたちが家庭で行うべき学習である家庭学習を学校で取り組める環境づくりを行います。小学校のフューチャースクールでは、令和元年度の参加率が27.8%と、6年生の3割弱となっています。これをもっと多くの児童が参加できるように、放課後の小学校において補習教室として地域や学習支援ボランティア等の協力を頂きながら、先生から出題された家庭学習や自己課題設定に基づく学習の解決の場として、学習環境を提供しながら学習の習慣化を図り、学んだことの定着化を目指すものです。このための具体的な施策として地域学校協働本部を設置します。地域学校協働本部とは、地域の方がコーディネーターとなって、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携、協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え地域を創生する活動を実現する仕組みで、国庫補助事業として平成20年度から始まりました。地域学校協働本部を通じて目指すものは、社会に開かれた教育課程の実現、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化、学校における働き方改革の推進、チーム学校の実現です。全国学力学習状況調査によりますと、約9割の学校で、学校支援ボランティア活動は学校の教育水準の向上に効果があるとの回答がありました。

2ページをご覧くださいまして、中学校になります。新補習事業では、これまで1年生から3年生の希望者で

フューチャースクールを行ってきましたが、中学校でのフューチャースクール参加率は10%前後となっていること、また、全国学力学習状況調査の結果から平日の学習時間が1時間未満の生徒が全国と比較しても多いことから学習環境の提供、習慣化を図るため、先ほど小学校でご説明いたしましたのと同様に地域学校協働本部を設置し、課題解決を図っていきたいと考えています。こちらも小学校と同様に、仕組みを大幅に改善し、学習環境を学校で取り組める環境づくりを行います。続きましてもう一つの学力向上施策である教員の指導力向上です。教員の授業力向上につきましては、これまでも各学校では、校内研究や瑞穂町公立学校教育研究会での共同研究を行ったりして、授業力の向上に努めてきました。今回の新規事業では、この校内研究の強化をまずは中学校1校で行い、効果を検証するものです。中学校で行う事例といたしましては、全国学力学習状況調査から、瑞穂町は全国と比較して特に中学校の数学での差が極めて大きく、経年で見ても改善されていない状況で、これが深刻であることから、まず中学校において授業力の向上を目指します。具体的には民間の授業コンサルタント・コーチング機能を導入し、授業改善、校内研究の支援を受け、授業の質的改善を図ります。なお、教育研修事業の財源につきましては、新学習サポーター事業においてこれまで町独自に通常の学級、これは低学年中心ですが、配置してきた学習サポーターと、特別な支援が必要な児童に配置してきた教育支援補助員制度、こちらを学習サポーターに統合しまして、財源を確保し、新たな財政負担は発生しないようにいたします。

次に(3)ふるさと学習「みずほ学」の推進です。この施策は、今年で3年目となります。令和元年度は、東京多摩だるまづくりを実施しました。また、小中学校では、瑞穂の風景画プロジェクトを実施しました。令和2年度も引き続きまして、親子の取組の視点と瑞穂の振興と関連した事業を実施します。(4)第2次教育基本計画の施行と(5)瑞穂町ふるさと大学については、省略させていただきます。後程、ご覧いただきたいと思っております。

最後に3として、今後見込まれる施策について、財政的裏付けが確定していませんが、現段階での施策の優先度をお示ししました。教育部の説明は以上です。

町長

ただいま、説明が終わりましたが、ただいまの説明等に対して、質問、意見等ございましたら、お願いいたします。

教育長

補足説明いたします。この会議に参加いただいている皆さまには、既に承知しているとお話をいただくかもしれませんが、あえて説明させていただきます。資料4-2のいじめ防止対策等について、毎回の資料に出ているところでございます。ただ、この痛ましい事件をきっかけに教育に関する法律も変わって、教育委員会の組織の在り方も変わりました。町と教育の会議を開きまして、教育大綱を首長が定める、そのほかにいじめの重大な事項が起きればすぐに開くと、それが主旨でございますので、今、瑞穂町の中で、大きないじめ等の事項があった訳ではございませんが、年に2回、定期的で開催する総合教育会議においては、いじめの状況と経緯、これは毎回再確認させていただきたいなということでございます。そのようなことですので、毎回同じように、近年いじめの認知件数、これは増えているところですが、それも定期的な調査、それから問題があれば発見するアンテナが高まっているものと思っております。私も校長会等を通じまして、いじめをゼロにしてくださいとは絶対に言いません。いじめは、必ず起こるでしょう。ですから、それを早く察知して、教員のほうで解決に向けて努力する、これが大切なこと、重大な事件にまで至らないための大切なことだろうというのは、年1、2回は必ず校長会の方でも確認させてもらっているところでございます。

町長

私もこのいじめ認知件数、これが平成27年度の30件から135件と4倍以上に跳ね上がっているということがありますので、この数字の取扱いについては十分気を付けないといけないと思っています。ただ、説明を聞いていますと、認知するための機能がよく働いているからこれだけ分かってきているということがありますので、

そこのところをよく強調しないと、この数字だけ見るととんでもない気もしますよというふうに思います。実はですね、私、北欧で調査したことがあるのですが、現地に行って聞いたところによりますと、いじめありますかと聞いたら、ない訳ありませんとはっきり言われました。人が集まってきて、差別とかいじめというのは必ず起きます。その時に、どのように知って対処するのか、それが一番大事なんですよということをはっきり言っていましたので、どこの国でも同じようなスタンスで臨んでいるなと思ったところでございます。

村上委員

先生同士のいじめがありましたけど、それをなかったことにしようとした校長先生たちもいたということを考えれば、これだけいじめがあるということと言えるのは、とても大事なことなのかなと思います。分からなければ対処のしようがないので、そういうことを伝えても大丈夫ということが、こちら側にあるということが重要なことなんだなと思います。先生たちがもし自分の評価に関わると思って口をつぐむようなことがあると、それが一番問題かなと思いますので、課題を解決するというので、そこを通して、子どもたちがより強く育ってくれるというふうに行けるような支援を考えるということが大事だなと思います。

教育長

毎月の定例校長会での各校の連絡事項の中で、いじめ、不登校について全校の校長と事務局から状況を聞き、資料を見ていますが、その情報は毎月更新されていますので、要は気が付かなかったとか、いじめの調査をしていませんとか、そういうことはありえないようになっています。

町長

学校の中のいじめ対策というのが必要なのですが、それを飛び越えて、子どもたちに対する家庭内暴力ですとか、そういったことが起きていますので、そちらの方は別のチームを作って町で対処するという形を取っています。関係者が集まって相談する訳ですけども、そのほかにもう一つ、寝たきり高齢者に対する暴力も実はあり

ます。ですから、そういった弱いところに対していろいろなことが起きるといえるのがありますので、一件ずつ対処していかないといけない。何が原因で起こっているのかということをしっかり掴まないといけないと思っています。ただ単にDVだとか、そういうことで片づけないでしっかりと聞き取るというのが、町としても大事ななと思っています。

#### 関谷教育長職務代理者

いじめの問題について、認知度というのが刻々と変わってきて、今件数が増えたというのは認知するようになったからで、かつて数値が低い時もいじめはあったと思えるのですが、現在すごく不登校とか引きこもり、いじめというのがクローズアップされているけれども、今の子ども親が小学生、中学生時代だった昭和50年代、校内暴力とか、そういったものが全国的なレベルであったのですが、卒業式が平静に行われなかったとか、成人式なども壇上に飛び上がるような子がいたりというような時代だったと思います。そういう時と、今の社会背景、なぜ変わってきたかなと検証する必要があると思います。昔もいじめはあったけれども、こんな陰湿なものはなかった。それから引きこもりについても、ない訳ではなかったけれどもこれほどではなかった。どこでどう時代が変わってきたというのを検証していかないといけないかなと。今50歳くらいの親が子どもの時と比べてみると、やはり何かが違うと思うのですけれども、これは町だけではなくて、国全体の問題だと思うんですけれども、その辺の背景を検証することによって、このいじめのことも少しずつ、対策の方向性が出てくるのではないかと。

#### 町長

検証方法も、今お話を聞いていて難しいだろうなと思っているのですが、犯罪の発生件数は、今、戦後最低なのですね、これほど平和な時期はないと。民事関係、刑事関係があり、刑事関係では非常に犯罪発生率が低いのですが、そこまで至らないでいじめとか先ほど陰湿というお話がありましたけれども、そういう部分で行われているというのがあると思います。私が見ていて、お父さんもお母さんも忙しくて、特に今の若い世代はお父さん

お母さんが働いて生計を維持していかないといけないということもありますから、そういうところでも家庭機能というのは少し衰えているのかなと思うところはあります。行政で全てをカバーすることはできないので、今、社会的には、地域社会でどうやって今までやってきた家庭機能を補完していくかといったところに向かっていくのだらうと私は思っています。

教育長

いじめの質が変わってきている、その通りでございます、一番大きいのはバーチャルの世界、SNS等です。今はバーチャルの世界で仲間に入れなかったり、そこで悪口を書いたり、それがいじめになるのですね。そういうことが原因で、実は学校も休んでしまうようなことがあります。それを発見するのは学校側もなかなか難しく、被害者なり誰かから情報を掴まない限り、なかなか発見できない。ネットパトロールとか各学校で子供たちの行動の中で情報を掴んだ時には速やかに対応しているところで、瑞穂町のいじめの件数にも含まれています。

事務局（指導課長）

いじめの解消率というのは、実は平成29年度から下がっています。その原因としては、国から方針が示されて、3か月間いじめの蒸し返しがないことを見届けなければならないというのがありまして、解消率が少し下がっている傾向があります。今、ずっとお話があったように、いじめというのはいろいろなところから認知度を上げてきている仕組みが整いつつあると思っています。私たちも引き続きしっかりと対応して参ります。

中野委員

いじめの関係で、小中学校で数件、まだ解決していないいじめがあるというお話で、具体的になぜ今まで解決に至っていないのか、差し支えのない程度でお願いします。

事務局（指導課長）

今回、小中学校で平成30年度にいじめが解消してないというものについてリサーチしました。小学校では今

年度の6月27日、中学校では5月20日に解消しました。私たちもいじめについては月例でリサーチして、年度を越えて見守り続けているところですが、中々やまないというのは、昔のような体に対して危害を与える事例というのが相対的に減ってきていまして、悪口ですとか、仲間外れにするといういじめというのが非常に多い、そういったところは継続される傾向にあるのかなと思います。

#### 村上委員

どうしてこういうふうに変わってきたのかなということの一つに、自分自身も成長していく中でこういうところは大きいのかなって感じることもありまして、それは自己肯定感の低さというものが社会の中に強くはびこっているのかなと感じます。例えば、いじめる側も、実は自己肯定感が低い、自分をなかなか受け入れられないから誰かを苦しめたり、落とすことによって自分自身の鬱憤だったり、不満足な気持ちを解消するような傾向があるのかもしれない。本当だったら自分自身の気持ちを自分で上げていければ一番いいのだけれども、それをどうやっていいか分からない。実は育てている親自身もそういう傾向がある。そうするとなかなか良い方向に向かっていけないというふうになっているのかなと思うと、地域で、例えば新規補習事業というのが始まって、仕組みを大幅に改善して、家庭学習を学校で取り組める環境づくりを行うということになると、そこに入ってくる地域の人間が、その子たちをしっかりと受け入れて学んでいくお手伝いをするんだよという意識を強く持ってやっていただかないとなかなか結果が出てこないという心配が一つあると思うのです。里親になっていく人たち自身も、しっかりとそういったことを学んだ上で子どもたちに当たっていただきたいなと思います。新しいことを始めるときは、手が空いているときに来てくださいますとなりがちですけれども、そうではなくて、何のためにやるのかという目的をはっきり持って始めていただきたいなと思います。しっかりした目的があることによって、目標を立てていったときに、ぶれずに済むのかなと思うので、ぜひそれをしていただきたいなと思います。今朝のことなのですが、小学生のお子さんに宿題を何分くらいかけてやっていますかということ、ちょっと聞きました。小

学校3年生のお子さん4人に聞いたのですが、4人が4人みんな違うのですよね。同じ宿題で2時間かかったという子と3分でやったよ、5分でできたという子がいて、どんなふうに宿題をやっているのかなと。家に帰ってからすぐに先生から習ったことをやっていますという子もいますし、テレビを見ながらやっていますという子と、寝る直前になってベッドの上でやっていますという子がいます。家庭によってこれだけバランスが崩れてきてしまっています。宿題に取り組ませる家庭学習に意識の違いがある訳ですから、本当に大変なことだと思います。そういう風にして育てているお子さん達の学力を引き上げていくという事は本当に大変なことだと思います。そこに新しい仕組みで新補習事業が行われて家庭学習の対策を図るという事をしっかりしていただけるとするのは、ありがたいなと思います。そのことをただ地域の方に投げってしまうだけでは絶対足りなくて、家庭の意識を変えるぐらいの気持ちでぜひ取り組んでいただきたいなと思います。先生方の研修対象が中学校の先生方になっていますけれども、実は宿題を習慣としてやらせることを考えた時には、小学校の低学年のところでも、しっかりと習慣的に身につけさせるために学習サポーターの方々も当然絡んでくると思うし、必要だと思います。あと一点、もうすでに中学生になって宿題を習慣としていない人に、やはり魅力ある授業を先生方に展開していただく中で、先生自身が本当にしっかりとしたコーチとして育つようなものを学んで頂きたいなと思います。

町長

教育委員会の動きを見ていて、できる限りのことをやっているなと思うのですが、子どもたちがなぜチャンスをつかまないのか。これは、周りがいろいろな機会を与えようとしてもそれを自分がチャンスとして捉える姿勢がとても大事だろうと思っています。それも家庭の中でそういう意識が育つ訳です。ただ、これを上げるために、家庭の中でこれは学校だとか行政に任せておけば良いと、もしそういう考えが起きるとすると、これはかえって阻害してしまうという事になりますので、その辺りの兼ね合いが大変難しいなと思います。

教育長

学力向上について、これは瑞穂町の小中学校の最大の課題という事で位置付けている訳ですが、全国学力学習状況調査の中で、家庭学習をしていた子どもが圧倒的に少なかった。これを解消しようということで、フューチャースクールが始まりました。もう一つの柱として、学校で教えてくださる先生方の能力、これが絶対必要であり、その方向として研修を強化する。滝澤委員には、委員としてだけではなく、教員の先輩として若手の育成などにも大変ご尽力いただいています。来年度の施策として、学校の家庭学習用の宿題というスタイルの課題等について、放課後等でもう少し指導して、家庭学習を定着させるという事をやってみたいなということです。先ほどの宿題にかかる時間が3分は極端に短く、2時間も極端に長いと思いますが、テレビを見ながらというお話もありました。やはり家庭学習の質を上げていかなければ当然学力の向上にはつながらないと思いますので、来年度については少し方向を変えて進めていきたいと考えています。

#### 滝澤委員

新しい方針が出されて、だんだん前向きになっていいかなと思っています。今、学力のお話を伺っていたのですが、学習を習慣化するとか、いじめをなくすとか、虐待をなくすとか、楽しい学校生活を送るなら当たり前のことで、その上に立って学力向上をしていかなければいけませんから。これまで評価していいのは、学習サポーターがいたおかげで各小学校の学習態度が非常に良くなってきている。これが3年、4年、5年、6年生となつてやがて中学生となつていっても非常に落ち着いて学習に取り組んでいるというような実態があるということで、学習サポーターの効果だろうと捉えています。いろいろな方針が具体的に書いてあり、これをいかに充実させるかというところで、一つ一つはまだ改善点が多くあると思うのです。自分も初任者研修に関わらせていただいて、この前も夏休みの初任者研修で15時間くらいいただいて、初任者に授業の在り方とか心構えとか、今のこの地域の課題だとか授業をどうやってプログラムしてどうやっていけばいいか、話をしました。初任者研修に関わらせていただいて今年で4年目くらいになるのですが、もちろん全員ではないのですが、一部の先生は非常

に良くなっていると思います。そういう先生方が小人数学級などのクラスを持っているところの教育環境がすごく良くなっていて、学ぶ環境が整ってきています。ですから、成果は上がっていると思いますが、もっともっと伸ばさないともったいないという気がしています。そういう点で見えていくと、校内研究を小学校の場合で言いますと、低学年で1回、中学年で1回、高学年で1回、3回授業して終わりという学校もあります。それから1学年に1回やらないと効果はないということで6回やっている学校があります。それから、講師を同じ先生が続けて、ずっと同じテーマで深めていく学校があります。その都度、講師を変えていろいろな視点から伸ばそうとする学校もあります。それによって、深まり具合が全然違うという事は分かりますね。だから、校内研究一つ取ってみても、深まりにこんなに差が出てくる。まして、教科が無限にあります。東京都の施策は100くらいありますから、どれを校内研修のテーマに選ぶかによっても差がついてきます。授業の学力を上げるには、国語と算数しかないのだ、それがベースだといって校長先生がそのつもりで6回の授業をさせれば絶対に上がってきます。これは自分も経験済みです。だけど、オリンピック競技とかいろいろな状況が出てきますから、それを全部やりながら校内研修をやっていくというのは、すごく大変です。どちらかと言うと校内研修も都の政策、町の政策の方を重視している学校もあります。そのような学校に対して学力向上なんて言っても気の毒な気がします。だから校内研修一つ取ってみてもそういったことが分かります。

町長

私から、これからのことについて少し申し上げたいと思います。だんだん高齢化率が高まっています。現在、28.7%くらいだと思いますが、何が起こるかといいますと、税収が減ります。はっきりいって、税収が減っていきますと、各施策に回すお金が減っていきます。もしこれを維持しようとする、借金をして、子や孫の世代に全部つけを回すという事になってしまいます。そういうことがないように、今までも教育関係については、財源配分は十分とまではいかなかかもしれませんが、相当配慮してきたつもりです。これがいつまで続くのか

というと基金がございまして、小学校、中学校ももうすぐ建て替えを始めなければいけない。そういった財政的な面も私たちは考え抜いていかなければいけないと思っています。今、皆様のご意見を伺ってございまして、非常に熱意のある発言をいただきまして、この総合教育会議が良い形でまとまってきているなというふうに思ったところでございます。それぞれの本音を話しながら、どういう課題があるのかということをお皆さんと議論していければと思っております。

ほかに質問等ございませぬでしょうか。質問がないようですので、議題（2）はこの程度といたします。

### （3）その他

町長

次に議題（3）その他について、事務局から何かありますか。

事務局（教育課長）

それでは、1点だけ報告させていただきます。スケジュールの関係で次回の総合教育会議ですが、緊急でお集まりいただく場合を除き、例年どおり3月の開催を予定しております。日程等につきましては、また決まり次第ご連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

## 4 閉会

町長

その他、何かございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、令和元年度第1回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時00分